

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月20日
【発行者名】	大和証券オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 大村 信明
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長 篠塚 裕司
【電話番号】	03-6215-9649
【届出の対象とした募集(売出)内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和証券オフィス投資法人
【届出の対象とした募集(売出)内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 1,102,451,870円
安定操作に関する事項	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月27日付で提出した有価証券届出書（平成27年5月1日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、平成27年5月20日開催の本投資法人の役員会において、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新投資口発行に関し必要な事項を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

- （3）発行数
- （4）発行価額の総額
- （5）発行価格
- （15）手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

（3）【発行数】

<訂正前>

1,955口

（中略）

（注2）割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

（中略）

払込金額	1,208,000,000円 （注）平成27年4月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。
------	--

（後略）

<訂正後>

1,955口

（中略）

（注2）割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

（中略）

払込金額	1,102,451,870円 （注）の全文削除
------	----------------------------

（後略）

（4）【発行価額の総額】

<訂正前>

1,208,000,000円

（注）発行価額の総額は、平成27年4月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,102,451,870円

（注）の全文削除

（5）【発行価格】

<訂正前>

未定

（注）発行価格は、平成27年5月20日（水）から平成27年5月26日（火）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に国内一般募集において決定される発行価額（本投資法人が引受人より本投資口1口当たりの払込金として受け取る金額）と同一の価格とします。

<訂正後>

563,914円

（注）発行価格は、平成27年5月20日（水）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定されました。

（15）【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金上限1,208,000,000円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金12,072,000,000円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。）における手取金上限13,280,000,000円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 第19期取得済資産及び取得

予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下「取得予定資産」といいます。)のうち「リバーゲート」の取得資金及び取得に係る諸費用並びに取得予定資産のうち「グラスシティ渋谷」及び「目黒プレイスタワー」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又はその他の借入金の返済資金の一部に充当します。

(注) 上記の各手取金は、平成27年4月21日(火)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本件第三者割当における手取金上限1,102,451,870円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金11,021,699,130円及び海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。)における手取金上限12,124,151,000円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 第19期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下「取得予定資産」といいます。)のうち「リバーゲート」の取得資金及び取得に係る諸費用並びに取得予定資産のうち「グラスシティ渋谷」及び「目黒プレイスタワー」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又はその他の借入金の返済資金の一部に充当します。

(注) の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

<訂正前>

(前略)

本募集の発行投資口総数は41,045口であり、国内一般募集口数19,545口及び海外募集口数21,500口(海外引受会社の買取引受けの対象口数20,476口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,024口)を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は12,072,000,000円(注1)であり、海外募集における発行価額の総額は13,280,000,000円(注2)です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注1) 国内一般募集における発行価額の総額は、平成27年4月21日(火)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

(注2) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の全てが行使された場合の上限金額です。海外募集における発行価額の総額は、平成27年4月21日(火)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

(前略)

本募集の発行投資口総数は41,045口であり、その内訳は国内一般募集口数19,545口及び海外募集口数21,500口(海外引受会社の買取引受けの対象口数20,476口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,024口)です。また、国内一般募集における発行価額の総額は11,021,699,130円であり、海外募集における発行価額の総額は12,124,151,000円(注)です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の全てが行使された場合の上限金額です。

(注1) の全文及び(注2) の番号削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

本投資法人は平成27年4月27日(月)開催の本投資法人役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口41,045口の国内一般募集及び海外募集を行うことを決議していますが、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から1,955口を上限として借入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(中略)

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年6月19日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数を上限として、株式会社東京証券取引所において本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買い付けられた本投資口は、全て借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)

<訂正後>

本投資法人は平成27年4月27日(月)開催の本投資法人役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口41,045口の国内一般募集及び海外募集を行うことを決議していますが、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口1,955口(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

(中略)

また、大和証券株式会社は、平成27年5月23日(土)から平成27年6月19日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数を上限として、株式会社東京証券取引所において本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買い付けられた本投資口は、全て借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)